

**平成26年度  
大阪労働局における  
重点対策事項に係る取組状況**

# 資料目次

- (1) 労働基準の分野・・・・・・・・・・・・・・・・（1～13頁）
- (2) 職業安定の分野・・・・・・・・・・・・・・・・（14～18頁）
- (3) 需給調整事業の分野・・・・・・・・・・・・（19～20頁）
- (4) 雇用均等の分野・・・・・・・・・・・・・・・（21～22頁）
- (5) 労働保険適用徴収の分野・・・・・・・・・・・（23頁）
- (6) 労働相談の充実の分野・・・・・・・・・・・・（24頁）
- (7) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（25頁）

## 長時間労働削減推進本部

### 【趣旨】

「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月24日閣議決定）に、「働き過ぎ防止のための取組強化」が盛り込まれ、昨年6月に「過労死等防止対策推進法」が成立。長時間労働対策の強化は喫緊の課題。

⇒ 大臣を本部長とする「長時間労働削減推進本部」を設置（平成26年9月30日）

本部長 厚生労働大臣、本部長代理 厚生労働副大臣(労働担当)、厚生労働政務官（労働担当）、事務局長 労働基準局長

### 過重労働等撲滅チーム

- ① 長時間労働削減の徹底に向けた重点監督の実施
  - i 相当の時間外労働時間が認められる事業場等
  - ii 過労死等に係る労災請求がなされた事業場等を対象に、重点監督を実施。
- ② 相談体制の強化
- ③ 労使団体への要請
- ④ 過労死等の防止に向けた取組

### 働き方改革・休暇取得促進チーム

- ① 本省幹部による企業経営陣への働きかけ
- ② 地方自治体との協働による地域レベルでの年次有給休暇の取得促進
- ③ 切れ目のない年次有給休暇取得促進

### 省内長時間労働削減推進チーム

- 若手職員からの意見聴取や民間企業へヒアリング等を行い、以下の方策を検討・実施
- ① 長時間労働に係る負担軽減方策について
  - ② 早期退庁・休暇取得促進方策について
  - ③ 早期退庁後や休暇の有効な活用事例について

### 〈協力要請・連携〉

- ・大阪府
- ・大阪市、堺市、府下市町村
- ・関西経済連合会、大阪商工会議所、大阪府中小企業団体中央会
- ・連合大阪 等

## 大阪労働局働き方改革推進本部

（本部長 中沖労働局長 平成27年1月21日設置）

- ① 労働局長、労働基準部長、雇用均等室長による企業経営陣への働きかけ（仕事の進め方の見直しによる時短などを推進）

企業の自主的な働き方の見直しを推進  
企業トップの改革宣言→HPへ宣言企業名公表

- ② 地方自治体、労使団体等との連携による働き方の見直しに向けた地域全体における気運の醸成（年次有給休暇の取得促進など）

### 「女性の活躍推進」 「地方創生」につなげる

- 仕事と生活の調和を図ることができる環境の整備
- 地域の特性を生かした、魅力ある就業の創出
- 誰もが活躍できる労働環境の整備

## 大阪労働局働き方改革5つの推進プラン

### プラン1 団体、リーディングカンパニーへの直接要請

- 地域の経済団体・労働団体のトップ等に対し、働き方改革に対する協力を要請
- 労働局長、労働基準部長、雇用均等室長が、**地域のリーディングカンパニー**を訪問、企業トップに直接要請書を手交、働き方改革に向けた取組を働きかけ

### プラン2 企業による働き方宣言の募集

- **地域のリーディングカンパニー**のトップによる「**働き方改革宣言**」の募集
- 大阪労働局HPで公表

### プラン3 長時間労働が懸念される企業への働き方改革に向けた啓発

- **固定残業代採用企業、1か月80時間を超える時間外労働が可能となる36協定を締結している企業**への「長時間労働抑制」、働き方改善・見直しへの啓発

### プラン4 働き方改革セミナーの開催

- 「**仕事と家庭の調和**」、「**女性の活躍推進**」、「**地域の特性を生かした魅力ある就業機会の創出**」、「**メンタルヘルス対策**」、「**正社員化の促進**」他を内容とするセミナーの開催

### プラン5 仕事と家庭の両立支援のための働き方改革の推進

- 次世代育成支援のための行動計画策定を通じた働き方の見直しについて、**リーディングカンパニー**など企業への働きかけ

○ **企業の自主的な働き方の見直しを推進**

○ **地域における働き方改革の気運の醸成**

○ **誰もが活躍できる労働環境の整備**

## 1 監督指導等

### (1) 監督指導件数の推移

	H24年	H25年	H26年
監督指導実施件数	7,410	6,531	5,998
うち違反件数	4,896	4,370	4,544
違反率	66.1%	66.9%	75.8%

#### ●平成26年の主な違反事項・違反率

労働基準法		安全衛生法	
労働時間	35.1%	定期健康診断	18.6%
割増賃金	18.9%	作業主任者	6.1%
労働条件明示	16.5%	定期自主検査	6.5%
就業規則	15.1%	安全管理体制	4.6%

※ 労働者からの申告に基づき実施した監督（申告監督）及び是正状況を確認するために再び実施した監督（再監督）を除く

### (2) 申告処理の状況

#### ●申告監督実施件数の推移



#### ●主な違反事項・違反率(平成26年)

違反事項	違反率
賃金不払	45.4%
割増賃金	18.2%
解雇の予告	7.1%

## 2 司法処理

### ●送検件数の推移

		H 24 年	H 25 年	H 26 年
労 基 法 等 違 反	定期賃金の不払	13	19	12
	解雇	2	0	0
	賃金不払残業	1	7	8
	労働時間・休日等	2	4	4
	その他	3	2	10
	計	21	32	34
安 衛 法 違 反	機械等危険防止	8	14	24
	作業主任者の選任等	5	7	5
	墜落等危険防止	17	10	7
	労災かくし	5	6	5
	就業制限	0	2	7
	その他	6	8	8
	計	41	47	56
合計	62	79	90	

平成25年、26年とも 全国最多

## 3 賃金不払残業是正指導

- 賃金不払残業是正指導事案のうち、1企業当たり100万円以上の支払があったものの件数

	H23年度	H24年度	H25年度
事案件数	180	125	107
対象労働者(人)	18,763	13,592	9,410
是正支払金額(万円)	458,263	131,089	123,564

## 4 過重労働解消キャンペーン期間における重点監督実施状況 (全国)

- 実施期間 平成26年11月1日～30日

監督実施件数	4,561
違反率	83.6%

主要事項での違反率	
違法な時間外労働があったもの	50.5%
うち月100時間を超えるもの	31.0%
賃金不払残業があったもの	20.9%
健康障害防止措置が未実施のもの	1.6%

## 5 過重労働の解消のための働き方・休み方の改善の促進 (ワークショップによる取組)

### ワークショップとは

集団指導による行政からの一方的な講習等の手法ではなく、出席者が労働時間等の設定改善の取組事例を研究したりコンサルタントから助言を受けたりして問題解決方法の議論に参加できる研修会等の手法をいう。

平成26年度 11回開催

※イメージとしては、体験・参加型の講習会。

### ワークショップの流れ

- 1 対象事業場の選定 (1回当たり10～30事業場)
- 2 対象事業場に対する参加勧奨 (労使が一体となって参加)
- 3 ワークショップの開催
  - (1) 36協定と過重労働対策の基礎部分を説明後、2～3のグループに分かれ、長時間労働の抑制等の取組状況や問題点、今後の対策等について討議を行う。  
(他社の取組事例集等の資料、自主点検結果の活用)
  - (2) アクションプランシートの作成、提出  
(参加1ヶ月後目途に提出)
  - (3) 改善レポートの提出  
(アクションプラン作成後3カ月後目途)
- 4 改善状況の確認とフォローアップとしてのコンサルタント、好事例取組の情報収集

※ 長時間労働が懸念される業種の事業場に対するものとして、IT産業及び建設業について実施。

### 取組事例1：所定外労働の削減（朝型の働き方の導入）

訪問介護業（労働者13名）

#### 取組内容

- ・ 所定労働時間を見直し、9:00～18:00から8:30～17:30へ。
- ・ 訪問介護から帰社後に行っていた書類作成や引継会議を、8:30から社内休憩室で朝食（会社負担）を取りながら行うようにした。

#### 成果

- ・ 会議の効率があがり、社員のモチベーションもアップ、1人当たり月20時間程度の所定外労働が、ほぼゼロになった。

### 取組事例2：年次有給休暇取得率の向上

製造業（労働者64名）

#### 取組内容

- ・ 「職場意識改善計画」を策定、社長自ら推進し、夏季に連続10日間の計画年休取得を推進。
- ・ 各社員の休暇スケジュールを公開。

#### 成果

- ・ 年次有給休暇の取得率が47.3%であったものを、2年間で70.5%に改善。

### 取組事例3：医師による面接指導実施率の向上

情報処理サービス・人材派遣業（労働者200名）

#### 取組内容

- ・ 長時間労働者に対する産業医による面接指導を義務化、周知徹底。
- ・ 面接場所を産業医の医院（大阪）から本社（大阪）及び東京事務所へ変更、受診に係る時間の短縮を図った。

#### 成果

- ・ 長時間労働者の産業医面接指導受診率が、51.7%から96.7%に改善。

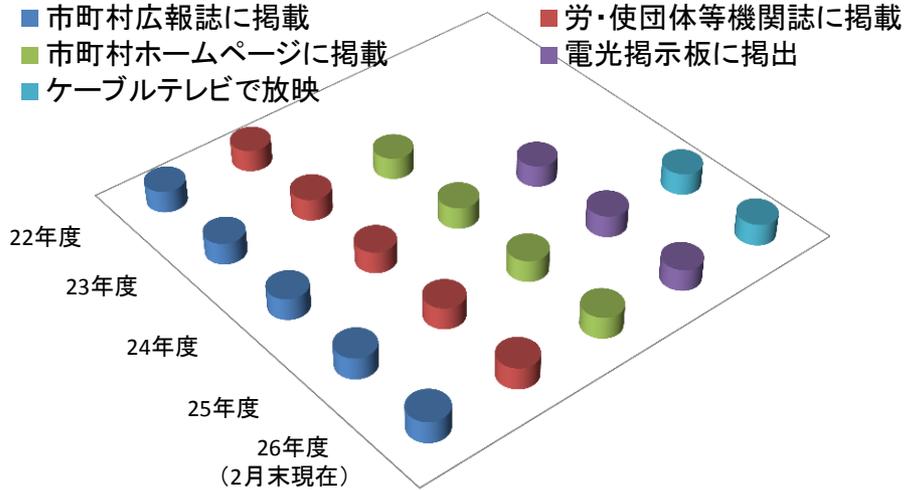
# 【最低賃金制度の適切な運営】

## 1 大阪府の最低賃金一覧

最低賃金	時間額	発効年月日
大阪府最低賃金	838円	平成26年10月5日
塗料製造業	880円	平成26年10月31日
はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、暖房・調理等装置、配管工事用附属品、金属線製品製造業、船舶製造・修理業、船舶関連製造業	862円	平成26年11月13日
電子製品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	840円	平成26年12月6日
鉄鋼業	876円	平成26年11月7日
自動車・同附属品製造業	860円	平成26年11月30日
非鉄金属・同合金圧延業、電線・ケーブル製造業(※2)	840円	平成26年12月14日
自動車小売業	850円	平成26年12月11日

※1 各種商品小売業最低賃金は平成26年9月28日をもって廃止されました。

## 2 最低賃金広報実績



## 3 経営課題と労務管理のワン・ストップ相談窓口

**中小企業事業主向け**  
**ワン・ストップ 相談のご案内**  
無料

大阪府労働局労働基準部賃金課 (06-6949-6502)

● 経営課題と労務管理の相談をワン・ストップかつ無料で提供します  
最低賃金の引上げによる影響を受ける中小企業事業主の理解を支援するため、さまざまな経営課題、労務管理の課題を明らかにし、問題解決を支援するためのワン・ストップで無料の相談窓口として、**経営と労務相談支援センター**を開設しております。ぜひ、ご利用ください。まずは、相談窓口へ！ご相談の内容によっては、専門家の派遣も行っております。

**中小企業専門家派遣・相談等支援事業**

中小企業事業主の皆様

相談 → 専門家派遣 → 専門家派遣

**ワン・ストップ無料相談**  
(最低賃金総合相談支援センター)

- シンポジウムなどの開催
- 経営と労務管理の専門家による無料相談
- 専門家による個別課題の分析・検討

中小企業向け委託運営するサイト(ミラサポ)を通じた派遣事業

● 経営と労務管理に関する相談の例

- ① 経営課題
- ② 労務管理
- ③ 労務管理
- ④ 賃金管理
- ⑤ ワーキング
- ⑥ IT活用による経営方法
- ⑦ 支援制度のご案内など

● 労働条件管理に関する相談の例

- ① 賃金・退職金・労働時間制度の見直し
- ② 就業規則(労務規定等)の改正
- ③ 労働者雇用
- ④ 人材育成
- ⑤ 労働安全衛生対策
- ⑥ 労働時間管理(就業時間)の改善
- ⑦ 労働時間管理(就業時間)の改善

**ワン・ストップ無料相談窓口はこちら**

大阪府労働局労働基準部賃金課  
〒530-0043 大阪市北区大崎1-10-10  
大阪府社会福祉労務士会事務局内  
TEL 06-4800-8188  
FAX 06-4800-8177

**業務改善助成金**

このほか、中小企業事業主の理解を支援するため業務改善助成金(中小企業最低賃金引上げ対策労働時間削減助成金)を交付しております。

**支給対象**

製造業、卸売業、流通業、建設業(44道府県(東京、神奈川、大阪を除く))に、事業場を置く中小企業事業主  
※ 大阪府内に本社等が有り、上記県に支店、工場、営業所などを置いている中小企業事業主の対応は、別途要請についてお問い合わせください。  
(大阪府内のみに本社、支店等を置いている事業主の方は対象となりません。)

**支給の要件**

- ① 資金改善計画  
事業場内で最も低い時給額(100円未満)を、40円以上引き上げる計画を有し、計画を実施すること。
- ② 業務改善計画  
業務改善(賃金制度の整備、就業規則の作成・改正、労働時間管理の導入)に関する設備・器具の導入、研修等)に係る計画を作成し、実施すること。  
※ 業務改善計画については、労働基準から意見を聴取すること。  
※ 業務改善計画は交付決定に実施したものに限られます。

**支給額**

上記業務改善経費の2分の1(小規模事業者(8)は、4分の1)  
※ 企業規模10人以下の事業者となります。

業務改善助成金については、支給対象の事業場がある労働局にご相談ください。

● 専門家の派遣も無料です！

# 【労働者の安全と健康確保】

## 1 平成26年死亡労働災害発生状況（対前年比較） 平成27年1月末日現在（速報値）

業種	死亡者数	構成比 (%)	前年同期		前年比較	
			死亡者数	構成比 (%)	増減数	増減比 (%)
全産業	49	100.0	64	100.0	-15	-23.4
製造業	10	20.4	13	20.3	-3	-23.1
鉱業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
建設業	14	28.6	21	32.8	-7	-33.3
交通運輸業	2	4.1	2	3.1	0	0.0
陸上貨物運送業	9	18.4	7	10.9	2	28.6
港湾荷役業	0	0.0	1	1.6	-1	-100.0
林業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
商業	6	12.2	7	10.9	-1	-14.3
その他の事業	8	16.3	13	20.3	-5	-38.5

平成26年業種別、事故の型別死亡災害受理状況(速報値)

平成26年	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突・され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	踏み・抜き	おぼれ	高温・低温・物と接触	有害物等との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故(道路)	交通事故(その他)	動作の反動等	その他	分類不能	合計	前年同期	
																								平成27年1月31日現在
製造業				2		1	4				1						1			1		10	13	
食料品																						1	1	
繊維・繊維製品																							1	1
木材・木製品								1														2	1	
バルブ・化学																						1	2	
鉄鋼・金属製品				1			3				1											5	7	
一般機械器具				1																		1	3	
電気機械器具																						1	1	
輸送用機械器具																						1	1	
その他の製造業						1																1	1	
鉱業							2													1		6	7	
建設業	8			1			1			1		1	1									14	21	
交通運輸業																		2				2	2	
陸上貨物運送業	1						1	1										6				9	7	
港湾荷役業																						1	1	
林業																						6	7	
商業	2						2															8	13	
その他の事業	2						2			1	1											8	13	
合計	13		2	1	6	6				2	2	1	1				12			2	1	49	64	
前年同期	17	1	5	3	2	9	1				2	2	2	2			18			4	1	64	64	

平成26年業種別、起因物別死亡災害受理状況(速報値)

平成26年	原動機	動力伝導機構	木工用機械	建設機械等	金属加工用機械	一般動力機械	動力クレーン等	動力運搬機	乗物	圧力容器	化学設備	溶接装置	炉窯等	電気設備	人力機械工具	用具	その他の装置設備	仮設物・構築物	危険有害物等	材料	荷	環境等	その他の起因物	起因物なし	分類不能	合計	前年同期
製造業		1		1	1	3	1						1		1		1							1		10	13
食料品																										1	1
繊維・繊維製品																											1
木材・木製品																										2	1
バルブ・化学																										1	2
鉄鋼・金属製品		1		1	1	1							1													5	7
一般機械器具																										1	3
電気機械器具																										1	1
輸送用機械器具																										1	1
その他の製造業								1																		1	1
鉱業																										1	1
建設業								2	1											1	7	1				14	21
交通運輸業																										2	2
陸上貨物運送業								8	1																	9	7
港湾荷役業																										1	1
林業																										6	7
商業								1	1	2																8	13
その他の事業					2			1												1	1		1	1		8	13
合計	1		2	1	1	1	15	7					1	1			1	1	9	2	1	2	1	2	49	64	
前年同期			1	2	3		3	9	14	1			2	1			2	2	15	2	2	1	1	3	64	64	

# 【労働者の安全と健康確保】

労働基準の分野

## 2 平成26年死傷労働災害発生状況（重点対象業種）

平成27年1月末日までの受理分

業種	平成26年			前年同期			対前年同期比較	
	死傷者数	構成比		死傷者数	構成比		増減数	増減比
		総計比	小計比		総計比	小計比		
食料品製造業	283	3.7%	15.7%	325	4.3%	17.9%	-42	-12.9%
金属製品製造業	540	7.0%	29.9%	535	7.0%	29.5%	5	0.9%
<b>製造業計</b>	<b>1,804</b>	<b>23.5%</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,816</b>	<b>23.9%</b>	<b>100.0%</b>	<b>-12</b>	<b>-0.7%</b>
<b>建設業計</b>	<b>803</b>	<b>10.5%</b>	<b>100.0%</b>	<b>791</b>	<b>10.4%</b>	<b>100.0%</b>	<b>12</b>	<b>1.5%</b>
<b>運輸交通業計</b>	<b>1,224</b>	<b>16.0%</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,277</b>	<b>16.8%</b>	<b>100.0%</b>	<b>-53</b>	<b>-4.2%</b>
<b>貨物取扱業計</b>	<b>152</b>	<b>2.0%</b>	<b>100.0%</b>	<b>150</b>	<b>2.0%</b>	<b>100.0%</b>	<b>2</b>	<b>1.3%</b>
商業	1,166	15.2%	31.9%	1,126	14.8%	31.9%	40	3.6%
小売業	833	10.9%	22.8%	799	10.5%	22.6%	34	4.3%
保健衛生業	665	8.7%	18.2%	702	9.2%	19.9%	-37	-5.3%
社会福祉施設	436	5.7%	11.9%	468	6.2%	13.3%	-32	-6.8%
接客娯楽業	506	6.6%	13.8%	477	6.3%	13.5%	29	6.1%
飲食店	366	4.8%	10.0%	341	4.5%	9.7%	25	7.3%
<b>三次産業計</b>	<b>3,657</b>	<b>47.7%</b>	<b>100.0%</b>	<b>3,532</b>	<b>46.5%</b>	<b>100.0%</b>	<b>125</b>	<b>3.5%</b>
<b>合計</b>	<b>7,669</b>	<b>100.0%</b>		<b>7,597</b>	<b>100.0%</b>		<b>72</b>	<b>0.9%</b>
陸上貨物運送事業	1,086	14.2%	100.0%	1,131	14.9%	100.0%	-45	-4.0%

注)労働者死傷病報告書による。

# 【労働者の安全と健康確保】

## 3 労働災害の減少を図るための対策

### ・大阪労働局労働災害防止推進計画

数値目標：①平成24年と比較して、平成29年までに労働災害による死亡者の数を12%以上減少させること。

②平成24年と比較して、平成29年までに休業4日以上労働災害による死傷者の数を14%以上減少させること。

\*平成26年の年間目標：平成25年に比べ ①14.7%以上減少(58人以下) ②2%以上減少(7,853人以下)

①平成26年死亡災害：49人(平成27年1月末現在、前年同期比23.4%減少)

②平成26年休業4日以上の死傷災害：7,669人(平成27年1月末現在、前年同期比0.9%増加)

### ・重篤災害発生懸念業種に対する取組

#### ・建設業

建設業での墜落・転落災害を防止するため「命綱GO活動」(いのちつなごうかつどう)を展開。

全国安全週間準備期間の6月に、局長による建設現場パトロールを実施。12月に年末建設現場パトロール及び一斉監督を実施。

#### ・製造業(金属製品製造業・食料品製造業等)

労働災害防止緊急対策として、金属製品製造業、食料品製造業及び化学工業の事業主団体を対象に労働災害防止に係る集団指導等を実施。

### ・労働災害増加等業種に対する取組

#### ・小売業

大規模店舗・多店舗展開している企業の本社・中核支店の担当責任者への集団指導の実施。

「大阪百貨店協議会」を開催し、自主的な安全衛生管理の醸成へ。

#### ・社会福祉施設

大阪府・府内市町村と連携を密にし、局署において繰り返し集団指導を実施。

#### ・飲食店

労働災害発生店舗の本社機構又は中核支社を対象に労働災害防止に係る集団指導を実施。

#### ・陸上貨物運送事業

陸災防大阪府支部と連携、陸上貨物運送事業者に対し、交通労働災害防止及び荷役作業における災害防止等の講習会を開催。

#### ・労働災害多発企業に対する取組

府内に複数の事業場があり労働災害が多発している企業30社に対し、年初から積極的な労働災害防止対策を講じさせるため、1月に、労働災害のない職場づくりに向けた要請を行い、具体的な実施予定計画や取組結果の報告を求めた。

## 4 ゼロ災・大阪「安全見える化運動」の展開

### ・事例集

監督署、災防団体による収集事例 約800 協力いただいた事業場 260  
84の好事例を1冊にまとめた「安全の見える化」事例集を作成・普及促進

### ・危険体感教育

大阪府内の5社の協力のもと、危険を疑似体験させて危険感受性等を高めるための教育  
「危険体感教育」を実施（10回開催し、120名が受講）

### ・ロゴマーク

「ゼロ災・〇〇（府県）」のロゴマークを近畿ブロック各労働局で共有し、連携した労働災害  
防止対策（各局の広報資料等での活用、普及）

### ・パネル展示

「安全の見える化」事例パネルを大阪中央労働基準監督署の1階で常設展示

### ・全国産業安全衛生大会での発表

全国産業安全衛生大会2014 in 広島 分科会において、『ゼロ災・大阪「安全見える化運動」』  
の取組について発表

## 1 化学物質製造者等に対する指導

**目的：製造者等にラベル表示、SDS(安全データシート)交付の実施を徹底する**

平成25年度に通信調査及び集団指導を実施し、平成26年度以降に実施する  
個別指導対象事業場を絞り込み ⇒ **169事業場**

平成26年度 個別指導		
計画(年間)	105事業場	実施率
実績(4月～12月)	112事業場	106.7%

## 2 取扱い事業場の情報整備

**目的：PRTR情報等を活用し、把握している有害物情報の整備を行う**

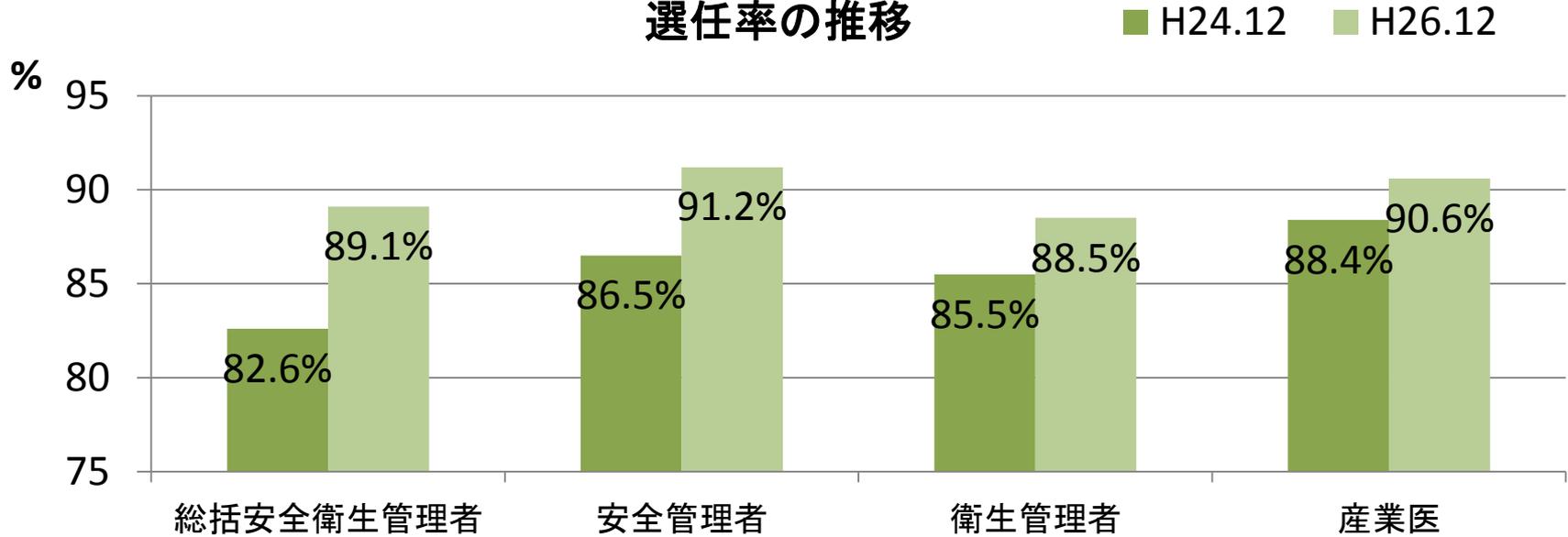
PRTR制度に基づく届出情報から、対象物質に係る事業場情報を抽出し、有害物情報を把握していない事業場に対し通信調査を実施する

(PRTR法：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)

平成26年度 通信調査		
特別規則対象物質	143事業場	第3～第4四半期に実施し、調査票回収及びデータ整理中  ※左のものに、平成25年度に整理した事業場を加えて実施
がん原性指針対象物質	24事業場	
SDS交付義務対象物質	430事業場	

## 1 衛生管理者及び産業医の選任

選任率の推移

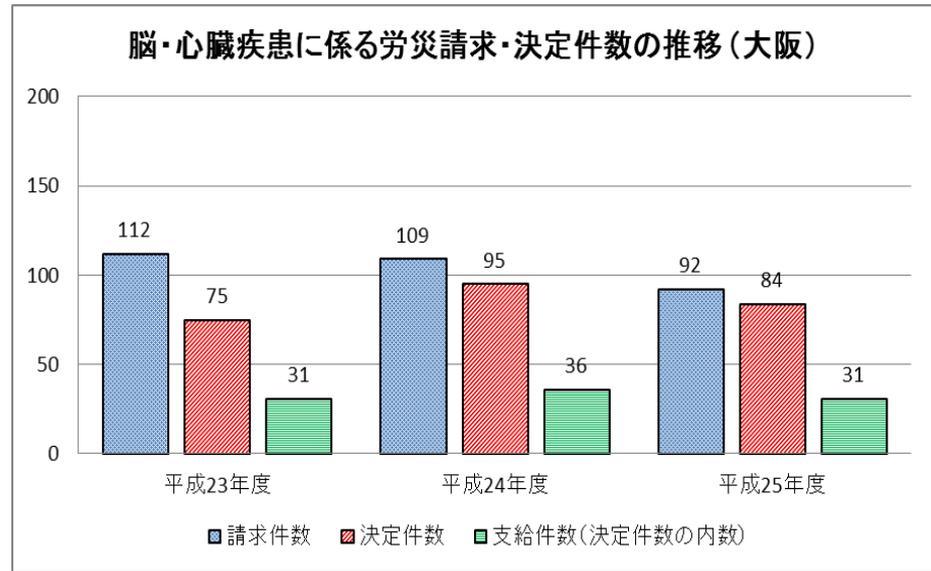


## 2 第一種衛生管理者の選任

	要選任事業場数	選任事業場数	選任率	未選任事業場数
平成24年12月	4,496	3,904	86.8%	592
平成26年12月	4,464	4,050	90.7%	414

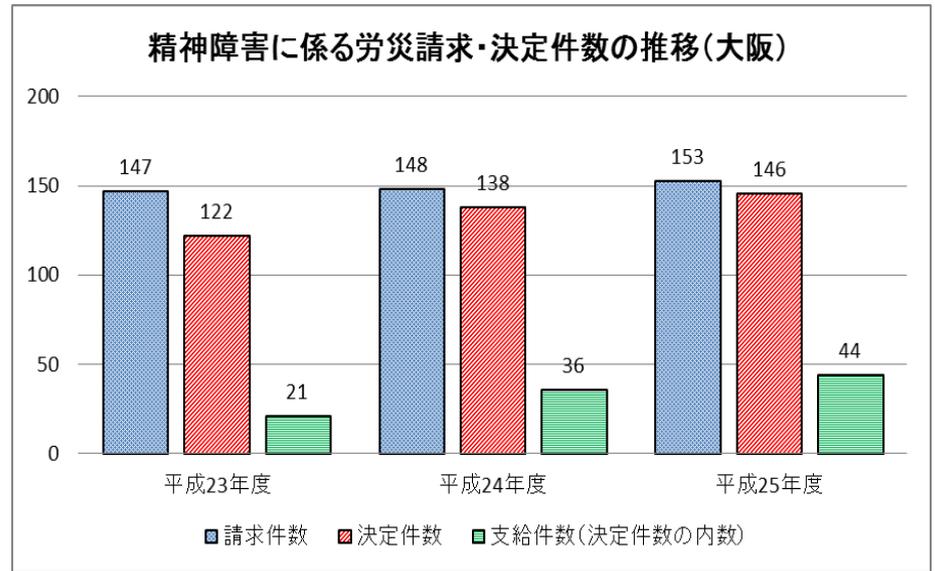
## 1 脳・心臓疾患の労災補償状況

区分		年度	全国			大阪		
			H23年度	H24年度	H25年度	H23年度	H24年度	H25年度
脳・心臓疾患	請求件数		898	842	784	112	109	92
	決定件数		718	741	683	75	95	84
	うち支給決定件数		310	338	306	31	36	31
うち死亡	請求件数		302	285	283	33	33	31
	決定件数		248	272	290	20	26	37



## 2 精神障害の労災補償状況

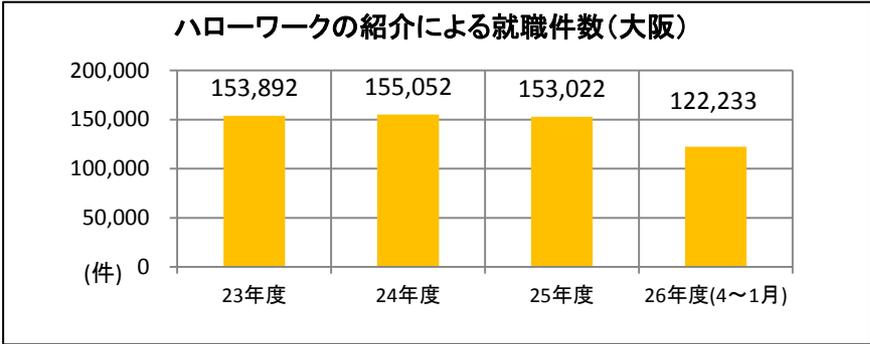
区分		年度	全国			大阪		
			H23年度	H24年度	H25年度	H23年度	H24年度	H25年度
精神障害	請求件数		1,272	1,257	1,409	147	148	153
	決定件数		1,074	1,217	1,193	122	138	146
	うち支給決定件数		325	475	436	21	36	44
うち自殺(未遂を含む。)	請求件数		202	169	177	20	15	27
	決定件数		176	203	157	25	15	20



# 【 1 雇用失業情勢を踏まえた職業紹介業務の推進】

## 平成26年度業務取扱状況

	平成26年度(1月末)	前年同期比
新規求職者数	369,607件	▲7.5%
新規求人数	652,020人	0.9%
就職件数	122,233件	▲4.9%
有効求人倍率 (季節調整値・1月分)	1.15倍	前年同月比 +0.07P



23年度	24年度	25年度	26年度(4~1月)
153,892	155,052	153,022	122,233

## 正社員就職に向けた取組

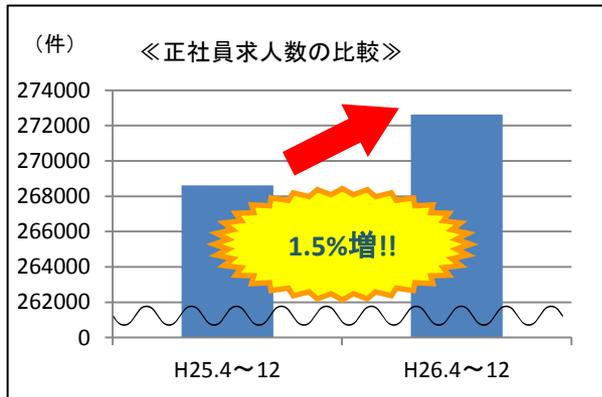
□平成26年9月～『正社員実現加速プロジェクト』実施 正社員就職目標数 (全国)90万人 (大阪)77,125人

□平成27年1～3月『正社員就職強化期間』～正社員20,000人就職PLAN～設定

正社員希望者全員を専属スタッフが徹底支援



正社員求人確保に向けた取組の強化



正社員就職実現に向けた各種イベントの集中開催

(強化期間中の主な取組)

- ・わかもの対象就職面接会
- ・わかもの対象業界研究  
『業界研究カフェテリア』・『世界・日本一企業集まる!』
- ・人材不足分野就職面接会  
保育士就職面接会 **土日も開催!**  
介護就職面接会 **ツアー型面接会も開催!**  
〔介護就職デイにおける就職者数〕96名 (昨年度比22名増)  
建設就職面接会
- ・ほか、『大学内施設で働こう就職面接会』・『関空就職フェア』等

正社員就職数 56,628人 (H26.4-12)

# 【 2 若年者等の雇用対策の推進 】

## 新規学卒者に対する就職支援

### ○H27年3月卒業予定者の就職内定率

- ・新規高卒者(12月末現在) <<大阪>> **86.3%**  
(前年同期差4.0ポイント増)
- ・新規大卒者(12月1日現在) <<近畿>> **82.3%**  
(前年同期差4.3ポイント増)

### ○「若者応援企業就職フェア2014」平成26年10月20日開催(グランフロント大阪)

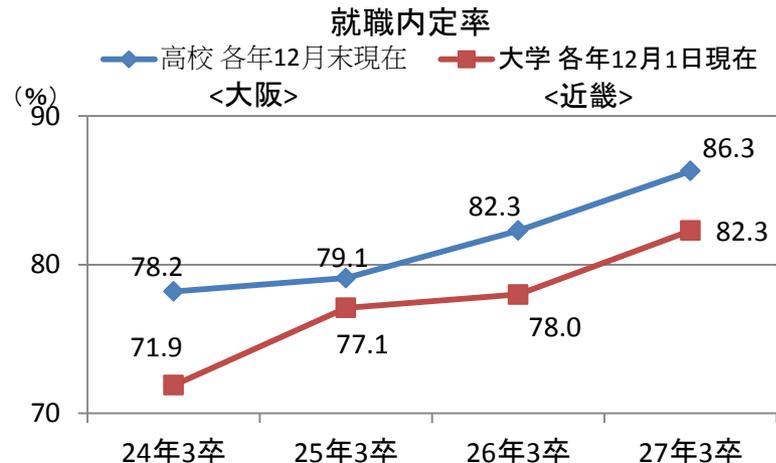
- 若者応援宣言企業 106社 参加者1,263人
- ・オープニングセミナー 講師:元阪神タイガース 金本知憲氏「自分に打ち勝つための方法」  
参加人数:約400人

### ○くろみん周知関係... 大阪新卒応援ハローワークにおいて、27大学30キャンパスにポスターを配付

### ○若者応援企業宣言 <<大阪>> 692社 (平成27年2月9日現在)

### ○ジョブサポーターの支援による正社員就職決定数(平成26年12月末現在)

目標:11,800人 実績:9,523人 進捗率:80.7%(中・高卒:2,660人、大卒等:6,863人)



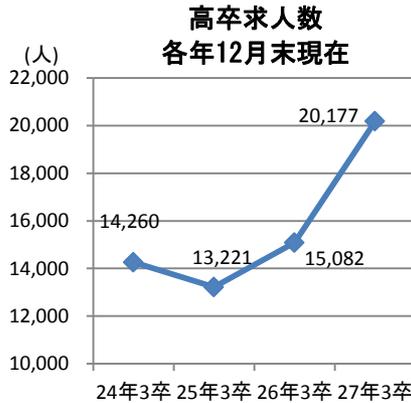
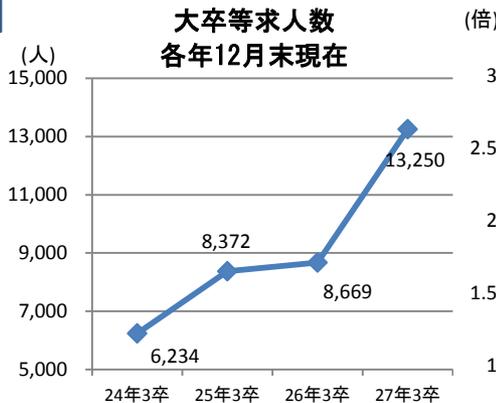
## 新規学卒者の求人状況

### 大学等 (H26年12月末現在)

- 求人件数、求人数とも大幅に改善
- 求人件数 3,669件(対前年比 41.4%増)
- 求人数 13,250人(対前年比 52.8%増)

### 高校 (H26年12月末現在)

- 求人数大幅増加、求人倍率6年ぶりの2倍台!
- 求人数 20,177人(対前年比 33.8%増)
- 求人倍率 2.56倍 (前年同期差 0.62P増)



## フリーター等に対する支援

○「大阪わかものハローワーク」、「あべの・わかものハローワーク」を支援拠点とし、各ハローワークの「わかもの支援窓口」においても、担当者制によるきめ細かな個別支援等求職者のニーズに応じた支援メニューを提供

○平成26年度 民間活用によるキャリア・コンサルティング等就職支援事業【両わかものハローワーク内の専用スペース】 平成27年1月8日事業実施  
民間人材ビジネスを最大限活用し、ジョブカード作成、キャリア・コンサルティング等の就職支援を実施

【フリーター等就職者数(H26年12月末現在) 目標:21,700人 実績:17,719人 進捗率81.7%】

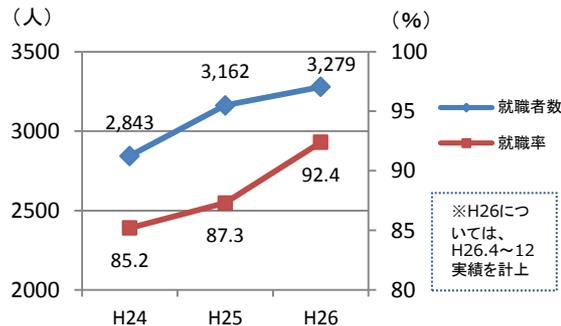
# 【3 女性・障害者・高年齢者雇用対策の推進】

## 女性の雇用対策

### マザーズハローワーク事業の推進

【マザーズハローワーク〔難波・堺(H26.4~)〕 / マザーズコーナー〔布施、千里、枚方、茨木〕

○重点支援対象者(※)への就職支援  
(※)子育てしながら早期の就職を希望する者等



○マザーズセミナーの開催(H26.4-12)

170回開催 1,530名参加  
【うち託児付】63回開催 660名参加  
cf. (H25.4-12) 163回開催 1,214名参加  
【うち託児付】12回開催 126名参加



(マザーズセミナー)



(キッズコーナー)

### 地方公共団体と連携した取組

○セミナー、面接会等 (抜粋)

〔大阪市〕

- ・子育て女性応援！ミニ面接会inみなと(シングルマザーズ応援！大阪マザーズハローワーク×港区役所 夜間相談会 (9.12)

〔堺市〕

- ・「仕事と遊び」の親子交流会(8.27)
- ・産官学連携子育てイベント「ママへのごほうびフェスタ2014」(11.2)

○地域の保育情報提供(市)+再就職支援セミナー(ハローワーク)

- ・大阪市、堺市、吹田市、交野市

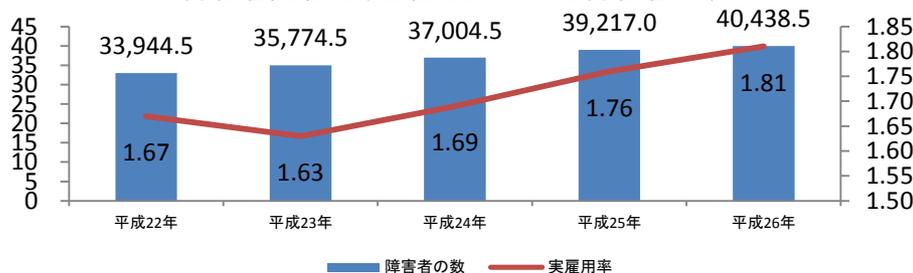
## 障害者の雇用状況

○ハローワークにおける障害者就職件数(平成26年12月現在)

4,285件(前年同期比: +11.9%)

○民間企業に雇用されている障害者の数は、11年連続過去最高を更新(平成26年度 40,438.5人)

障害者実雇用率と雇用されている障害者の数

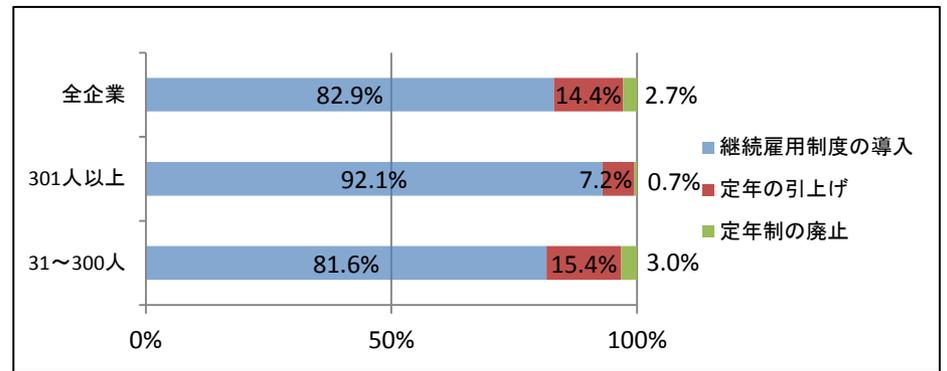


## 高年齢者雇用確保措置の実施状況

○高年齢者雇用確保措置の実施状況

「実施済み」の企業の割合は98.2%

中小企業:97.9% 大企業:99.9%



## 【 4 求職者支援制度の的確な推進】

○雇用保険を受給できない求職者等に対し、新たな職業能力や技術を身につけるための求職者支援訓練を実施するとともに、一定の要件を満たす方には、職業訓練の受講を容易にするための給付金の支給や的確な就職支援計画の実施等により、求職者の早期の就職支援を実施【訓練コース】

- ・「基礎コース」: 多くの職種に共通する基本的能力を習得するためのコース
- ・「実践コース」: 特定の職種の職務に必要な実践的能力を基礎的な技能等に加えて一括して習得するためのコース

【実施状況】

	コース数		受講者数		※就職率	
	基礎	実践	基礎	実践	基礎	実践
平成24年度	924	724	14,394	10,927	83.5%	81.9%
平成25年度	783	596	11,658	8,519	88.4%	88.1%
平成26年度	498	379	7,371	5,420	61.9%	60.4%

※平成25年度の就職率は、平成26年7月末までに終了したコースの状況  
 ※平成26年度の就職率は、平成26年7月末までに終了したコースの状況

※平成26年度からの就職率の算定には雇用保険被保険者となった者を採用

## 【 5 外国人雇用対策の推進】

○外国人求職者の専門相談員及び通訳を配置し、適格な職業紹介、職業指導等の推進を図る。

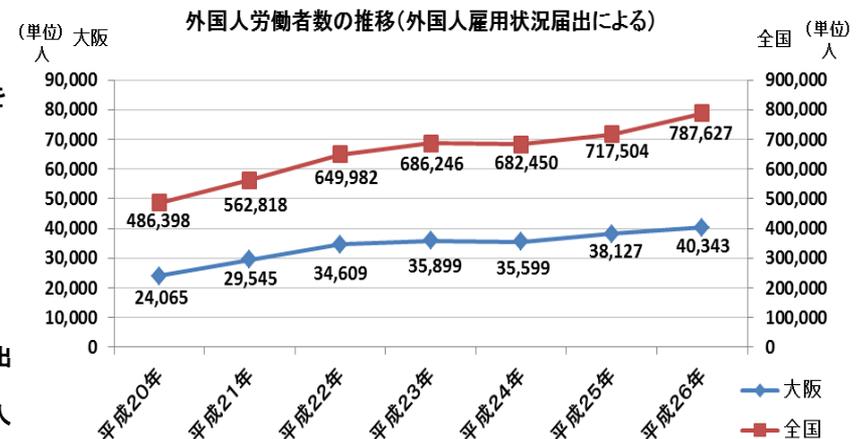
- ・大阪外国人雇用サービスセンター 新規求職 4,172件 就職件数 666件 (1月末現在)
- ・堺所外国人雇用サービスコーナー 新規求職 308件 就職件数 72件 (1月末現在)

○大阪外国人雇用サービスセンターを中心に、「専門的・技術的分野」での外国人労働者の就業促進を図るとともに、大阪新卒応援ハローワークと連携し留学生の国内就職促進のため留学生ビジネスインターンシップや留学生就職面接会の開催など効果的な支援を実施。

- ・「外国人留学生就職面接会」平成26年10月20日開催 (グランフロント大阪)  
参加企業 30社 参加留学生 498人 就職数 40人
- ・「外国人留学生&グローバル人材就職面接会」平成26年12月12日開催 (大阪新卒応援HW)  
参加企業 14社 参加留学生 160人 就職数 25人
- ・留学生ビジネスインターンシップ H26年(夏期) 受入企業 18社 参加学生24人

○外国人労働者の適正な受け入れ推進、不法就労防止についての周知啓発及び外国人雇用状況届出制度の周知徹底を図り、外国人指針に基づく事業主指導を計画的・効果的に実施。

- ・「外国人労働者雇用啓発セミナー」平成26年6月13日開催 (ドーンセンター) 参加者 423人
- ・外国人雇用事業主訪問指導 年間目標数 900件 実績(1月末) 831件(達成率92.3%)



## 【6 ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組】

### 評価・改善の取組概要等

#### ●実施背景

・日本再興戦略 改訂2014～未来への挑戦～  
(平成26年6月24日閣議決定)

「ハローワークの機能強化のため、各所ごとのパフォーマンスの比較・公表、意欲を持って取り組む職員が評価される仕組みの構築について、今年度中に具体的な方策の検討を行い、2015年度から実施する」とされた。

#### ●目的

- ①ハローワークのマッチング機能に関する業務について評価を行い、その結果等を踏まえて、継続的な業務改善等を図る
- ②マッチング業務の成果や評価結果、業務改善の状況等を利用者に分かりやすく公表することにより、透明性を高め、安定所に対する信頼感の向上を図る

#### ●開始時期

平成27年4月1日

労働市場の状況やマッチング機能に関する業務量等が同程度の安定所をグループ化

#### 主要指標

- ・就職件数
- ・充足数
- ・雇用保険受給の早期再就職者数

#### 補助指標

- ・満足度  
(求入者・求職者)
- ・紹介成功率

#### 重点指標

- ・生活保護受給者等の就職件数など11項目

#### 重点項目

- ・職員の資質向上
- ・継続的な業務改善の取組に関する20項目

業務改善

目標等に対する達成状況等により、各指標・項目をポイント化し、グループ内で相対評価

マッチング業務の成果、総合評価の結果、安定所が利用者のために実施した各種取組の結果及び業務改善の実施状況を公表

### CS向上に向けた取組

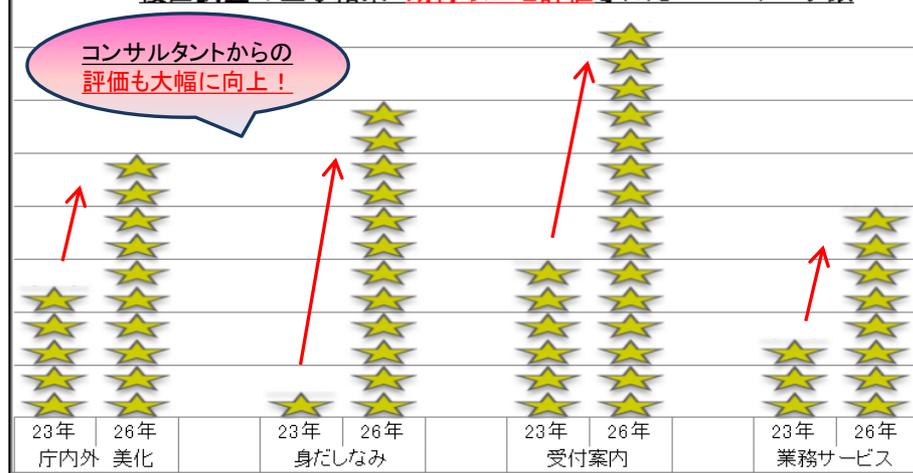
#### ○ハローワークCS向上委員会の取組【大阪局独自】

- 外部委員として民間コンサルタントに参加いただき、ハローワークのサービスを向上させ、利用者のCS(顧客満足)を高めるため、局とハローワークが一体となって取組を実施。(例:大阪労働局独自の統一した接客対応基準や服装(ドレスコード)を策定。)

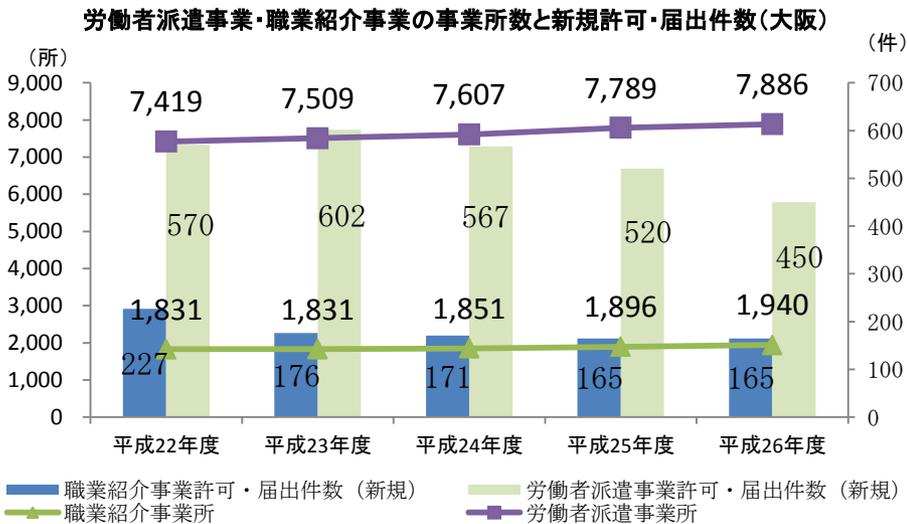
#### ○民間コンサルタントによるハローワークの覆面調査【大阪局独自】

- 民間コンサルタントによるCS調査(覆面調査)を平成23年度から3年ぶり4回目の実施(大阪府内16所)。外部の視点でハローワークの美化、職員の業務態度や接客対応等を評価し、更なるサービス改善に繋げている。(過去平成16、21、23年度に実施。21年度の実施後、ハローワークCS向上委員会を設立。)
- 今回の調査では、調査員から「職員の方のサービス向上に対する努力の成果が見られ、また各所のサービス向上度が十分利用者に伝わっていると思われる点が随所で見られた」と高評価。

#### 覆面調査の主な結果 期待以上と評価されたハローワーク数



## ア 許可申請・届出事業者及び派遣労働者等への法制度の周知徹底



### ●許可申請・届出受理後説明会(4~1月)

労働者派遣事業 30回 558事業所(前年同期 31回 630事業所)  
 職業紹介事業 20回 274事業所(前年同期 20回 230事業所)

### ●労働者派遣セミナー(4~1月) (労働者のための“派遣を知るセミナー”)

11回 224人(前年同期13回 200人)

#### 受講者の感想(一部抜粋)

- ・何につけても「書面」で確認する必要があることを確認できた。
- ・今まで派遣で2年程働いてきたが、詳しいことを知らないうちに働いてきたのだと気づかされました。



### ●業界団体等への講師派遣状況(4~1月)

7団体 13回 446人

## イ 許可申請・届出に対する適切な調査確認

### ●新規事業説明会(4~1月)

労働者派遣事業 10回 94人(前年同期 10回 63人)  
 職業紹介事業 10回 79人(前年同期 10回 48人)

## ウ 労働者派遣法、職業安定法等の遵守徹底

### ●指導監督の状況

		平成26年度(4~1月)	前年度同期
職業紹介事業(個別指導)		144件	157件
労働者派遣事業(個別指導)	派遣元	540件	573件
	派遣先	52件	61件
請負関係事業(個別指導)		72件	91件

●集団指導(許可申請・届出受理説明会)の実績については、左記アに掲載。

●行政処分の実施(次ページに掲載)

## エ 派遣労働者に対する積極的な支援等

●派遣労働者からの苦情・相談(4~12月) \* 4半期毎に集計  
 476件(前年同期 496件)

※指導監督が必要な事案については、できる限り早期に全て対応。





## 3 次世代育成支援対策推進法関係

### 【一般事業主行動計画策定届届出企業数】

平成27年1月末現在
4,110社 (うち100人以下 574社)
<届出率96.6%>

### 【改正次世代育成支援対策推進法の施行(H27.4.1~)】

従来のくるみん認定基準を見直すとともに、さらに高い水準の取組を行い、一定の基準を満たした場合付与される、特例認定(プラチナくるみん認定)制度を創設。

### 【認定企業数】

平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年1月末
100社	120社	129社



## 4 改正パートタイム労働法・次世代法説明会

改正パートタイム労働法、改正次世代法のH27.4.1施行に向け、説明会を開催

### 【開催日】

- 第1回 平成26年12月12日(金)
- 第2回 平成26年12月16日(火)
- 第3回 平成27年 1月13日(火)
- 第4回 平成27年 1月19日(月)

### 【出席者数】

合計 1,957 人

### 【改正パートタイム労働法】

パートタイム労働者の納得性を高めるための措置やパートタイム労働者の公正な待遇の確保等について拡充。

## 5 両立支援等助成金 平成27年1月末までの支給決定状況

中小企業両立支援助成金				事業所内 保育施設 設置・運営等 支援助成金	子育て期 短時間勤務 支援助成金
継続就業 支援コース	代替要員 確保コース	休業中能力 アップコース	期間雇用者 継続就業 支援コース		
5	35	8	3	12	24

(件)

# 【労働保険適用徴収の分野における重点対策取組状況】

## 労働保険未手続事業一掃対策の推進

平成26年度労働保険適用促進計画に基づき、局・署・所が一体となって取組を実施

### ● 対策の取組実績

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (27年1月末)
手続指導による 自主成立	657 件	956 件	836 件
職権による成立 (自主成立を拒んだもの)	58 件 (全国1位)	59 件 (全国1位)	40 件

(参考)	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月
手続指導による 自主成立	504件	838 件	836 件
職権による成立 (自主成立を拒んだもの)	52件	49 件	40 件

## 労働保険料の収納率の維持・向上

労働保険料の適正徴収を期するため、実効ある滞納整理を実施

- 年度別労働保険料収納率(大阪)  
収納率は、徴収決定額に占める収納額の割合です。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (27年1月末)
徴収決定額	2,590 億円	2,557 億円	2,621 億円
収納額	2,530 億円	2,504 億円	1,891 億円
収納率	97.7 %	97.9 %	72.2 %

(参考)	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月
徴収決定額	2,583 億円	2,552 億円	2,621 億円
収納額	1,853 億円	1,831 億円	1,891 億円
収納率	71.7 %	71.8 %	72.2 %

- 実効ある滞納整理の実施  
複数年にわたり滞納を繰り返している事業主や多額の労働保険料を滞納している事業主等に対しては差押を実施しています。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (27年1月末)
差押状況	356 件 (全国第2位)	374 件 (全国第1位)	371 件

(参考)	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月
差押状況	277 件	329 件	371 件

# 【労働相談の充実の分野における取組状況】

労働相談の充実の分野

## 1 大阪局における個別労働紛争解決制度の処理体制

平成27年1月31日現在

総合労働相談コーナー	総合労働相談員	うち あっせん事務局担当	紛争調整委員会 (あっせん委員)	労働紛争調整官
14か所	61人	13人	21人	3人

## 2 労働相談件数

	平成24年	平成25年	平成26年
件数	120,076	119,369	114,187
対前年比	102.7%	99.4%	95.7%

平成26年の相談件数のうち、事業主からの相談件数は42,592件(37.3%)。

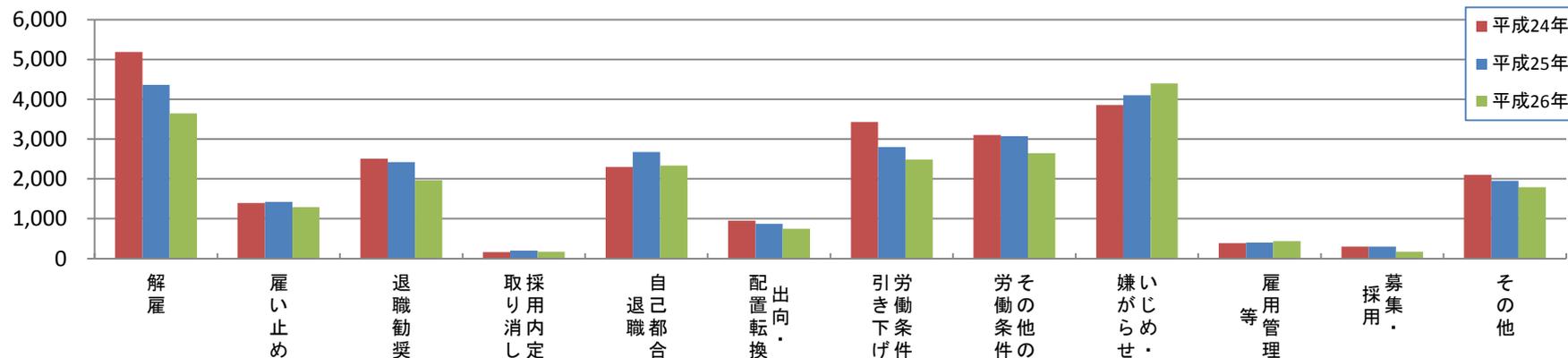
## 3 民事上の個別労働相談件数(左記2の内訳件数)

	平成24年	平成25年	平成26年
件数	22,805	21,797	19,743
対前年比	100.6%	95.6%	90.6%

平成26年の個別労働相談件数のうち、事業主からの相談件数は2,480件(12.6%)。

## 4 民事上の個別労働相談内容の内訳(上記3の内訳件数)

(1人の相談について、複数件の計上あり)



## 5 労働局長の助言・指導の運用状況

	平成24年	平成25年	平成26年
受付件数	674	756	775
対前年比	104.7%	112.2%	102.5%

平成26年中に手続きを終了した775件のうち、解決した件数は387件(49.9%)。

## 6 紛争調整委員会によるあっせんの運用状況

	平成24年	平成25年	平成26年
受案件数	464	428	388
対前年比	84.5%	92.2%	90.7%

平成26年中に手続きを終了した399件のうち、199件はあっせんが開催され、126件が合意した。合意率は終了した件数に対し31.6%、あっせんが開催された件数に対し63.3%。

# 【均衡待遇実現キャンペーンの推進について】

その他

平成27年2月28日現在

## 均衡待遇実現キャンペーン

「働く女性の処遇改善プラン」の推進の大きな柱として、パートタイム労働法、労働契約法等の集中的な周知を実施する。

### 趣旨等

- 近年、パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者などの非正規雇用労働者は増加傾向にあり、雇用者全体の38.7%を占め、職場で基幹的業務を担っている者もいます。
- その一方、非正規雇用については、雇用が不安定、賃金が低い、能力開発の機会が乏しいといった問題が指摘されており、その処遇の改善が課題となっています。
- 非正規雇用労働者の処遇を改善することは、**会社にとっても人材の確保・定着を容易にし、従業員のやる気を向上させるなどのメリットがあります。**
- また、女性雇用者の55.8%が非正規雇用労働者となっていることから、**今後の労働力人口の減少(人手不足の拡大)が見込まれる中で、我が国最大の潜在力とされている「女性の力」の活用にもつながります。**

### 実施内容

#### ①各種法令等の周知

- ・「改正パートタイム労働法」の周知
- ・「労働者派遣法」の周知
- ・「労働契約法」の周知
- ・その他関係法令の周知

#### ②非正規雇用労働者の処置改善に資する各種助成メニュー等の周知

- ・非正規雇用労働者の雇用管理の改善につながる助成金
- ・最低賃金の引上げのための環境整備
- ・平成27年度の両立支援助成金等の周知
- ・雇用管理改善の好事例の紹介
- ・「正社員実現加速プロジェクト」との連携

### 実施状況

#### 局幹部による事業主団体等への直接訪問

- ・関西経済連合会(平成27年2月17日)
- ・大阪商工会議所(平成27年2月19日)
- ・大阪府中小企業団体中央会(平成27年2月23日)
- ・連合大阪(平成27年2月20日)

#### 各種セミナー、説明会等の実施(各種リーフレットの配布を含む)

- ・「改正パートタイム労働法・改正次世代法説明会」(平成27年1月13日、19日)
- ・「労働契約解説セミナー」(平成27年2月4日)
- ・「専門的知識等を有する有期雇用労働者等特別措置法などの説明会」  
(平成27年2月24日、3月5日、6日、11日)
- ・「精神障害者等雇用支援セミナー」(平成27年3月17日予定)